

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和7年8月

見附市教育委員会

－目 次－

点検・評価制度の概要	-----	2
1 趣 旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法	-----	3
4 学識経験者の知見活用		
見附市教育大綱概要図	-----	4
教育施策体系及び評価一覧	-----	5
点検評価結果及び教育行政評価委員会の提言内容等（評価シート）	-----	7
※丸数字は主要施策、数字は主要事業、No. はシート番号。		
② 安心して妊娠出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します		
1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進（子育て支援センター）		No. 1
② 安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実（こども家庭支援センター）		No. 2
③ 確かな学力の向上を図ります		
1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子どもわかる授業づくり」を大切にした教育を推進（「師がく」「指導力向上ドック」）		No. 3
④ 豊かな人間性と社会性の育成を図ります		
1 豊かな体験活動による心の教育を推進（「見附市オリジナル副読本『みつけ塾』」「四つ葉運動」）		No. 4
5 キャリア教育を推進します（「みつけ Job チャレ教育」）		No. 5
⑤ 健やかな体の育成と体力向上を図ります		
1 全校体制による体力向上の取組を推進（「スペシャリスト派遣事業」「投運動向上プロジェクト」）		No. 6
⑥ 地域連携の充実を図ります		
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育を推進（「見附市 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」「わくわく体験塾」）		No. 7
⑧ 多様なニーズに対応した教育支援の充実		
1 教育支援、相談支援体制の充実（「見附市不登校支援プロジェクト」）		No. 8
⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備		
2 子どもの安全・安心の確保（「交通課題検討プロジェクト」「通学路安全推進連絡協議会」）		No. 9
【参考】		
教育委員会議の開催及び審議状況	-----	28

点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）により、全国の教育委員会は、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

見附市教育委員会は、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地行法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、教育行政評価委員会（旧第三者評価委員会）において有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や教育行政評価委員会における委員からの意見は、広く一般に公表するとともに今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検及び評価の対象は、教育委員会が前年度に重点的に行った事業のうち主要施策ごとに具体事業を任意に選択し、4段階の評価を行いました。（No.は評価シートの番号）

令和5年4月には、市全体の機構改革が行われ、これに伴い市長部局と教育委員会の間において、文化財保護関係事務等がまちづくり課に移管される等、それまでの所掌業務から変更が生じています。

このことから、今年度の点検評価では、できるだけ過去に点検評価を行っていない事業を取り上げ、概ね3年間で全ての項目を網羅できるよう心がけ、今回は、7本の主要施策から、9つの各種具体事業を選択して評価シートにより点検評価を実施いたしました。

3 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別葉「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	概ね順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの (施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要なもの (施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、教育行政評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（教育行政評価委員会は令和7年8月8日に開催）。

【令和7年度見附市教育委員会教育行政評価委員】

氏 名	役職等
高 橋 正 則	学識経験者（元小学校長）
岩 本 喜久子	主任児童委員、民生委員、元嘱託指導主事
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育コーディネーター
富 所 裕	豊愛名木野こども園園長、元放課後児童クラブ施設長

評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

見附市教育大綱概要図

基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

基本目標 人が育ち人が交流するまちづくり

ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



國際經濟大百科全書

本叢書係由多位專家學者共同編纂，內容涵蓋國際貿易、國際金融、國際經濟合作等領域，旨在為讀者提供全面、權威的國際經濟知識。

本叢書共分十卷，每卷均由多位專家學者共同編纂，內容涵蓋國際貿易、國際金融、國際經濟合作等領域。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

本叢書的出版，將為廣大讀者提供一部權威、全面的國際經濟百科全書，對於推動我國國際經濟研究、促進國際經濟合作具有重要意義。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

本叢書的出版，將為廣大讀者提供一部權威、全面的國際經濟百科全書，對於推動我國國際經濟研究、促進國際經濟合作具有重要意義。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

本叢書的出版，將為廣大讀者提供一部權威、全面的國際經濟百科全書，對於推動我國國際經濟研究、促進國際經濟合作具有重要意義。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

本叢書的出版，將為廣大讀者提供一部權威、全面的國際經濟百科全書，對於推動我國國際經濟研究、促進國際經濟合作具有重要意義。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

本叢書的出版，將為廣大讀者提供一部權威、全面的國際經濟百科全書，對於推動我國國際經濟研究、促進國際經濟合作具有重要意義。

本叢書的編纂工作得到了多位專家學者的鼎力支持，他們在國際經濟領域擁有豐富的理論知識和實踐經驗，為本叢書的編纂工作做出了重要貢獻。

令和7年度 教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧(令和6年度施策)

①仕事と子育てが両立できる環境の整備	シート No.	評価
1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供		
2 安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、児童を取り巻く環境の充実		
3 企業に対する仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの働きかけ		他課所管事業のため評価対象外
②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します		
1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進	1	B
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	2	A
3 地域全体で子育てを応援する環境の整備		
4 安全安心な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実		
5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減		
③確かな学力の向上		
1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子どもも分かる授業づくり」を大切に教育の推進	3	B
2 教職員の資質及び指導力の向上		
3 読書活動や環境教育、ICT教育を進め、時代に応じた多様な学びの場の充実		
④豊かな人間性と社会性の育成		
1 豊かな体験活動による心の教育の推進	4	B
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応の充実		
3 同和教育を中核にした人権教育の推進		
4 青少年健全育成の推進と支援		
5 キャリア教育の推進	5	B
⑤健やかな体の育成と体力向上		
1 全校体制による体力向上の取組の推進	6	B
2 子どもの健康の保持増進		
3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成します		
⑥地域連携の充実		
1 みつけコミュニティ・スクールや地域学校支協働本部事業の推進		
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進	7	B

⑦文化財の保護と活用

1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進	令和5年度から他課所管事業のため評価対象外		
2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用	令和5年度から他課所管事業のため評価対象外		
3 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実			

⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実

1 教育支援、相談支援体制の充実	8	B
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		

⑨安心安全で快適な教育環境の整備

1 自然を活かした環境を守り、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりの推進		
2 子どもの安全・安心の確保	9	B
3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		

評価シート

No. 1

実施部署：こども課

〈基本施策〉

(1) 子育て環境の充実につとめます

〈主要施策〉

② 安心して妊娠出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します

評価

〈主要事業〉

1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進

〈具体事業〉

子育て支援センター運営事業

B

目的

子育て家庭の不安感や孤立感を解消し、安心して子育てができる環境をつくる

目標

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育て支援事業を実施する。

執行の状況及び成果

○支援センターの概要

【開館日・開館時間】

名称	開館日	開館時間
学校町子育て支援センター	平日(月曜午前は休み) 土日・祝日	9：00～16：00 (ひろば利用は 18：00)
新町子育て支援センター	平日	9：00～12：00 13：00～15：30
今町子育て支援センター	平日 土曜日午前	9：00～12：00 13：00～16：00

【年間利用者数・新規登録者数】

	R4		R5		R6	
	利用数	登録数	利用数	登録数	利用数	登録数
学校町子育て支援センター	7,306	729	7,776	1,097	7,820	967
新町子育て支援センター	1,966	129	2,095	139	2,402	146
今町子育て支援センター	1,702	184	1,935	222	1,933	208

【成果】

○核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている中、子育て支援センターに親子が気兼ねなく集い、つながり合うことで、育児不安や孤立感の解消に寄与しました。

広場には母親以外にも休日には父親の参加も多く見られるようになり、育児に関心が高まっている姿が見られています。そのため、「パパとあそぼう」という父親

評価シート

	参加型講座を設けることで、父親の参加率も増え誰でも気軽に利用できる雰囲気作りが出来ています。 ○広場での利用者対応や電話受付などの相談業務に加え、こども課やネウボラ等の関係機関との連携を強化することで、安心して子育てができる環境づくりに努めました。 ○子育て家庭の横のつながりを作るため、新町では「にこにこベビー」（1歳半までのお子さんとその親子）、今町では「おしゃべりタイム」（母子分離講座）、学校町では「子育て応援！リフレッシュ講座」（母子分離講座）や「多世代交流」などの講座を開催し、参加者同士の交流を大切にしています。 利用している保護者からは以下の声をいただきました。 ・「初めての育児で不安も多いが、同じくらいのお子さんをお持ちのママとお話できることで、少し楽な気持ちになれた」 ・「子どもと少しの時間離れて過ごすことで、ママじゃなく自分に戻れた気がして、また頑張ろう！って思う」 ・「おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんと遊んでいる中に、自分の子も入れて一緒に遊んでもらえて嬉しかった」
今後の方針等	・子育ての不安感・負担感の軽減を図るため、コーディネーターや保育士等による子育ての情報の掲示や提供、また気軽に相談できる環境を整え、関係機関との連携の強化をすることで、安心して子育てができる環境をつくります。 ・子育てに関わる様々な方が気軽に利用できるように、魅力的なイベントや事業の計画を行い、相互交流ができるよう支援し、子育て支援の更なる充実に努めていきます。
評価委員の意見	○子育て支援センターは、市外から転居してきた母親にとって気軽に行けて、世間話ができる子育て家族のコミュニケーションづくりに有効な場となっている。 ○少子化や保育開始年齢が早くなり、対象者が減少しても必要なニーズは依然存在するため、的確なニーズ把握と把握する為の体制が必要。またニーズに対応した事業の組み立てをしていく必要がある。 ○市内の中小企業の育休取得率はどのような状況なのか。男性の育休取得、講座参加が高まることで、ワンオペ育児の母親の負担軽減や孤立防止につながってくる。これらのことから子育て支援センターを充実させていく必要がある。 ○赤ちゃん訪問時に利用を勧めていくことが、子育てへの不安や孤立の解消、こどもへの虐待につながるようなことの予防が期待できる。誰もが行きたいと思えるような魅力的な施設づくりを要望。 ○土日開館や父親の利用促進は、母親の子育ての負担軽減につながってきている。

評価シート

No. 2

実施部署：こども課

〈基本施策〉

(1) 子育て環境の充実につとめます

〈主要施策〉

② 安心して妊娠出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します

評価

〈主要事業〉

2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実

〈具体事業〉

こども家庭支援センター

A

目的	こども家庭センターは、母子保健・児童福祉を一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーション・ハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく支援できる体制を整備している。
目標	地域のすべての妊産婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができる。
執行の状況及び成果	1. 事業の内容 ● 平成 28 年度から保健福祉センター2 階に「ネウボラみつけ」を開設。 ● 産前・産後の不安解消や母親の仲間づくり、発達についての相談など、保健師・助産師・発達支援相談員等の専門職が対応。 ● R5 年 4 月 1 日こども家庭センターを開設。「母子保健機能」と「児童福祉機能」の一体的な運営を通じて、妊娠期から 18 歳までの子どもがいる世帯の相談に対応し、包括的な支援を提供。 ● 育児や家庭の悩みの相談など、保健師や子ども家庭支援員が対応し必要に応じて園や学校等関係機関と連携して見守りや支援等を実施する。 「妊娠期や産後のサポート」 (1) 出産子育て応援事業 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援。 ①伴走型相談支援 妊娠届出～妊娠期～出産・産後～育児期 妊婦 1 人につき、助産師・保健師が面談を 3 回実施。面談以外にも、随時相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ。 ②経済的支援 出産・子育て応援ギフトの支給 妊娠届出時 5 万円、出生届出後こども 1 人あたり 5 万円を支給。 (2) 産前・産後サポート事業 ①プレママおはなし会・パパママ学級・沐浴教室（オンラインでも参加可能） ②新生児・産婦訪問指導（助産師等による全戸訪問）

評価シート

執行の状況及び成果	③BP 講座（「親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた！"」）・インファントマッサージ教室（親が我が子へ施すマッサージを通した親子の絆づくり） ④ママと赤ちゃん相談会（生後2～3か月児と母を対象にした相談会、仲間づくり） ⑤MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ（運動・交流プログラム） （3）産後ケア事業 おおむね生後1歳までの子どもと母親を対象とし、産後ケアを必要とする産婦すべてが利用できる。 ①通所型（無料、乳房マッサージは有料）助産師による育児相談及び育児技術の指導を実施。 ②訪問型（有料） I．看護型 助産師が自宅を訪問。沐浴・授乳指導・育児相談などを実施。1回あたり自己負担1,000円。 II．ヘルパー型 シルバー人材センター会員が自宅を訪問。家事援助、育児のサポートを実施。1時間あたり1,140円の半額を見附市が助成。 ③日帰り型 医療機関・助産所で沐浴・授乳指導・育児相談などを実施。1日あたり自己負担2,000円（昼食付）。令和6年度より事業開始しました。 （4）グリーフケア 流産・死産等を経験された方へ助産師・保健師・公認心理師が相談対応。 「発達が気になる子どもの早期支援」 （5）児童発達支援相談事業 ①公認心理師・発達支援相談員による「就学前発達相談」 ②発達支援相談員・保育士等による「療育教室」 ③言語聴覚士による「ことばの相談室」 ④各種専門職で構成するチームが年2回、市内全ての保育園こども園を訪問する「すくすく園児応援事業」 「養育環境が深刻な状況になる前の子どもが育つ家庭環境、養育環境に係る支援」 （6）こども家庭相談 こどもの養育、家庭でのしつけ、家族関係など子育てに関するあらゆる相談を窓口・電話等で受け付けている。また、児童虐待やヤングケアラーについての相談も受け付けている。必要に応じ家庭訪問等を行う。 （7）家庭支援事業 ①子育て短期支援事業（家庭において養育支援を受けることが一時的に困難となった児童について宿泊を伴う預かりをする） ②養育支援訪問支援事業（養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を実施） ③一時預かり事業（子育て支援センター等での一時的な預かり）
------------------	---

評価シート

④子育て世帯訪問支援事業（家事・育児等に対して不安を抱えた子育て家庭等を訪問し、支援を行う）

地域全体のニーズ及び社会資源の把握を行い、ニーズに対して不足している資源については、市内外問わず、事業所等へ支援の実施を打診し、事業体制の拡大を行っている。また、障害児支援についても、障害担当・相談支援事業所等とも連携し、障害児・その家庭へサービス等を含めた必要な支援が十分提供できるような体制をとっている。

2. 成果

●産前・産後サポート事業

「出産前に育児の準備や心構えが夫婦で学べてよかった。同じ頃に出産した母達と仲良くなれて、悩んでいるのは自分だけではないと思うと心が軽くなったし、より子どもが可愛く思えるようになった。親子のスキンシップをもっとしていきたい。」など、事業に参加した妊産婦からは、育児に対して、ポジティブな発言が多く聞かれている。

●産後ケア事業

産後ケア事業	通所型		訪問看護型		訪問ヘルパー型		日帰り型		参考
	実 (人)	延 (人)	実 (人)	延 (人)	実 (人)	延 (時間)	実 (人)	延 (日)	出生数 (人)
令和4年度	53	140	21	115	1	13			214
令和5年度	69	172	35	105	3	30.5			223
令和6年度	54	112	41	146	3	27.5	12	34	174

令和6年度、出生数は減ったが、産後ケア事業の利用者数は毎年、増えている。児を預け、ゆっくりと休息を取りたいニーズ等、様々なニーズに対応できるよう、令和6年度からは、日帰り型を開始。利用者からも、「乳房トラブルにすぐに対応してもらえた。不安なことが相談でき、安心した。ゆっくり体を休めることができた。」など、サービスについて満足している声を多く聞いている。

●児童発達支援相談事業

保護者からは、「子どもへの関わり方がわかって、育てやすくなった。療育教室に参加することで、子どもに自信がつき、就学がスムーズにできた。就学までの準備（発達検査・就学相談等）をサポートしてもらい、事前に学校に子どもを知ってもらい入学ができた。」

保育園・こども園からは、「園訪問時、関わり方のアドバイスを聞けて助かる。保護者との関係を崩さないよう、園の職員ではない、公認心理師から保護者へ子どもの特性について面談をして伝えてもらうことはありがたい。複数の専門職が

評価シート

入って行う事例検討は、日々の保育の参考になっている。」というご意見をいただいている。

●こども家庭相談

相談 こども家庭	虐待	養護・その他	保健	肢体・視聴覚	言語	重症心身障害	知的	発達	非行	性格行動・適正	不登校	育児・しつけ	その他相談	合計
令和4年度	13	37	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	57
令和5年度	37	38	1	0	0	0	0	3	1	6	2	10	20	118
令和6年度	41	54	1	0	0	0	0	6	2	8	2	4	20	138

今後の方針等

- ・令和7年度、「出産子育て応援事業」は、制度化となり「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」となりました。引き続き、伴走型相談支援を継続し、切れ目のない相談体制を実施していきます。
- ・令和7年度、産後ケア事業に「宿泊型」を追加しました。産後の不安の解消、休息や睡眠の確保ができることで、より一層、産後うつ予防ができると期待しています。
- ・発達の気になるお子さんが児童精神科を受診できるまで、予約から半年以上かかり、医師による診察・リハビリを含む療育のスタートが遅れてしまう状況がありました。
令和7年度、小児科医師による相談会を実施し、医師より保護者へお子さんの特性についての説明や、意見書を記載いただくことで、児童福祉サービスの利用ができるなど、より早期に療育等の支援ができる体制を整えました。また、医療機関で実施していた発達検査も、ネウボラみつけで公認心理師が実施できる体制を整えました。
- ・令和7年度、子育て世帯訪問支援事業について送迎支援を含めて事業所に依頼予定です。支援を必要とする家庭について保護者の負担軽減、虐待予防につながるよう、依頼可能な事業所を増やし、サービスの充実を図ります。
今後もより身近で相談ができる体制や、地域ニーズにあった事業体制を構築していきます。

評価委員の意見

- 妊娠期から出産前、出産後のサポート体制が充実してきている。特に発達支援は早期からの対応がこどもの成長に大きく関係し、保護者の理解と支援につながってきている。
- 公認心理師等による保育園訪問により、早期に発達支援につながってきていることは理想的な環境。保育園、保育士としても心強い。
- 妊娠期から18歳までこどもがいる家庭を対象に包括的な支援を行う中で、中学卒業後は、学校や家庭からの相談がないと気づかないまま埋もれていってしまいかねない。

評価シート

- | |
|--|
| <p>○母親が子どもから離れて安心して休息をとれることのできる日帰り型や宿泊型でのサービスは親にとってはとても大事。利用周知に努めてほしい。子どもから離れて気持ちが安定することで愛情が深まってくるところもある。</p> <p>○病院等が利用施設となっていることで母親は安心して、子どもと離れることができる。協力先の医療機関が広がってもらいたい。</p> |
|--|

評価シート

No. 3

実施部署：学校教育課

<基本施策> (2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します	
<主要施策> ③ 確かな学力の向上を図ります	評価
<主要事業> 1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子もわかる授業づくり」を大切にした教育を推進します	B
<具体事業> 「師がく」「指導力向上ドック」	

目的	○「師がく」や「指導力向上ドック」等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ることで、どの子もわかる授業を実現していきます。
目標	○全国学力・学習状況調査において、児童・生徒ともに平均正答率国・県平均以上を目指します。
執行の状況及び成果	<執行の状況> ○ 「師がく」「指導力向上ドック」 学力向上や指導力の向上のために、「師がく」との連携によって、「見附教師の10カ条」を指標として自己診断する「指導力向上ドック」を集約したところ、項目1, 2, 3や7の授業改善を図られた教職員の割合が40%以上であり、授業の導入や課題設定、学びの場の環境整備など、指導力の向上が見られました。一方、項目4, 5や8, 10の授業改善を図られた教職員の割合は10%~20%程度となり、子どもの考えを広げ深める学びの実現や振り返り、定着した基礎基本の活用が課題となっています。受講者からは『授業の型や細かい指導技術など、今の自分に必要なことを指導していただいた。『教師の10カ条』も、定期的に確認することで、自分の授業の改善に役立てることができた。』『「教え込み」ではない、探究的な学び、対話的で深い学びを目指した授業にシフトチェンジできるよう授業改善に取り組んでいきたいと思います。』といった声をいただきました。 見附 教師の10カ条 ① 児童生徒の問いや願いを大切に授業を行います。 ② 意図が明確な発問とわかりやすい指示を行います。 ③ 関心意欲を高め、学びを深める教材や教具の活用を工夫します。 ④ 考えの経過やつながりを明確にするなど、思考を深める授業を行います。 ⑤ 自然の考えを言語化したり、学びを可視化したりして、考えを深める授業を行います。 ⑥ 児童生徒同士や教師との対話的な学びを生かして、授業を進めます。 ⑦ 学習内容に応じて、学習形態を工夫します。 ⑧ 基礎基本の定着とともに、活用力の向上を図る場を充実させます。 ⑨ 仲間支援で一人一人の学習状況を把握し、個別の支援を生かします。 ⑩ 本時の振り返りやまとめを行い、次時や家庭学習につなげます。

評価シート

執行の状況及び成果

<成果>

○ 児童生徒共通アンケート結果より

「先生は、学力がつくように熱心に教えてくださいか」(小学校)の項目について、令和5年度は98.2%、令和6年度は98.0%と高い数値となりました。どの子もわかる授業づくりにおいて、先生方が一生懸命取り組んでいます。

○ 令和6年度全国学力学習状況調査の結果より

【小学校】

		国語	算数
見附市	新潟県との比較	☆☆	—
	全国との比較	☆	—
新潟県平均		67	61
全国平均		67.7	63.4

【中学校】

		国語	数学
見附市	新潟県との比較	ほぼ同等	☆☆
	全国との比較	—	—
新潟県平均		57	50
全国平均		56.1	52.5

(☆印：全国・新潟平均より上回っている)

小学校の国語では、新潟県・全国平均を上回っていました。また、中学校の数学において、新潟県平均を上回っていました。設問別にみると、小学校・中学校ともに、国語では目的や意図に応じて、事実・感想・考えなどを区別して伝えたいことを明確にして伝えることができていました。算数・数学においては、言葉や式を用いて論理的に説明することに課題がありました。また、国語・数学ともに「知識・技能」の正答率が全国平均よりも低い傾向にあります。

今後の方針等

どの教職員も日々授業改善に取り組んでおり、子どもも教職員の思いをしっかり受け止めていることがうかがえます。一方、全国学力学習状況調査の結果から、論理的に説明することと合わせて、知識・技能の定着に課題が見られました。このことは、「指導力向上ドック」の課題であった項目4, 5, 8, 10と一致しており、今後、「師がく」を中心に、項目4, 5, 8, 10を視点としながら授業改善を行っていく必要があります。

評価委員の意見

○学習指導要領や県、市、各学校でそれぞれが特色のある取組を行おうとすると現場の教員の業務量が膨大になるのではないかと。絞り込みや優先付けを行う必要もある。

○師がく事業は教員の力量を底上げする上ではよい試み、継続して欲しい。知識技能を定着させるにはIT活用は効果的であるが、知識技能の正答率が低い、このことについて先生方はどのように考えているのだろうか。

○見附市はマンツーマンで指導を受けられる体制が整っている。指導主事と現場の教員が顔の見える関係できていることから、指導案をしっかりと書いて準備するだけでなく授業中の困り事を相談できるような対話から学んでいくようにしてはどうか。

○師がくは短時間勤務や産休代替の教職員にも可能な範囲でのサポートをしてもらいたい。

評価シート

No. 4

実施部署：学校教育課

〈基本施策〉

(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

〈主要施策〉

④ 豊かな人間性と社会性の育成を図ります

評価

〈主要事業〉

1 豊かな体験活動による心の教育を推進します

〈具体事業〉

「見附市オリジナル副読本『みつけ塾』」「四つ葉運動」

B

目的	○見附市オリジナル副読本「みつけ塾」の効果的な活用や「四つ葉運動」の推進により、豊かな心、ふるさと見附への愛着を育みます。
目標	○見附市小中学校共通アンケート項目「自分の住んでいる地域や見附のことが好きですか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の肯定的割合 90%以上を目指します。
執行の状況及び成果	＜執行の状況＞ ○「みつけ塾」の効果的な活用 「みつけ塾」は、見附のオリジナルの教材です。「思いやり」(小1～3)、「学び」(小4～6)、「かがやき」(中学生)、見附の伝統、文化、自然に特化した「つなぐ」の4冊で構成されています。先人が築き上げた文化や知恵から、今を生きるために大切なことを学んでいます。  ○「四つ葉運動」の推進 見附市では、0歳から18歳までの成長を健康、食、自立、社会性の育成等の観点に基づき、学校・園・保護者・地域がそれぞれの役割を果たしながら、四つ葉運動を全市で推進しています。「あいさつ」は「絆」の礎であり、社会生活の基本を育みます。「読書」は深く考える力や物事を多面的にみる力、想像力を養います。「花と緑」は優しい気持ち、感謝する気持ちを育てます。「お手伝い」は責任感、忍耐力を養い、人の役に立つ喜びを高めています。日常はもちろんのこと、長期休業や「見附市 子育て教育週間」において重点的な取組も進めております。 

評価シート

執行の状況及び成果

桜保育園	11/13(水)～11/15(金)0,1,2歳児親子ふれあいタイム、11/21(木)4歳児親子ふれあいタイムを実施。 四つ葉運動をとり入れた日々の保育の様子や身体を動かしたふれあい親子遊びを実施・紹介する。
和楽保育園	11/15(金)親子ふれあいデーを実施。 11/18(月)～11/22(金)四つ葉運動をとり入れた日々の保育の実践・紹介する。
見附小	T・M・Gアップ週間(11/15(金)～11/21(木)) ・家庭学習時間の確保 ・家庭読書の充実に関点を置いた取組 ・生活リズムの改善とローメディアへの取組 ・学習、読書、生活リズム(ローメディアを含む)の観点で総合的に家庭と連携した取組を、カードを用いて推進。
見附第二小	○読書週間「親子で本に親しむ週間」(11/15(金)～12/2(日)) ・親子読書活動の推進。推奨読書本、プランニングシートにおける読書時間の強化。 ・全校一斉読書の実施。特別図書館「読山えん」拡充。 ○児童会のあいさつ運動 ・いじめ見逃しゼロスクール制度(11/15(金)～11/29(金))の活動として実施。 ○全校お花植え(11/1(金)) ・地域ボランティアの「お花クラブ」さんと一緒に花壇に花を植える。

【見附市 子育て 教育週間における園・学校の四つ葉運動の取組】

<成果>

以上のような取組を継続して行っており、ふるさと見附への愛着をもつ子どもや人の役に立ちたいと思う子どもが育まれています。しかしながら、学校にいるときと比べ、家庭や地域において、挨拶や読書、お手伝いなどの数値が低く、課題となっています。

項 目	小	中	全体
自分の住んでいる地域や見附のことが好きですか	95%	92%	94%
地域の人に挨拶をしていますか	81%	88%	84%
学校で友達や先生、お客さんに挨拶をしていますか	88%	94%	90%
花や緑を育てることや世話することが好きですか	73%	69%	72%
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	92%	94%	93%
学校以外で1週間にどのくらい※読書をしますか	34%	20%	29%
1週間にどのくらい※、家のお手伝いや仕事をしていいますか	54%	57%	55%

※1週間にどのくらい→1週間に4, 5日以上割合

今後の方針等

家庭生活が様々に変化している中、子どもの心柱を育てる「みつけ塾」「四つ葉運動」の重要性について、学校・園だけでなく、家庭・地域も理解し、地域全体で改めて推し進めていく必要があります。「見附市 子育て 教育の日」を含む「見附市 子育て 教育週間」等をきっかけにしながら、さらに家庭・地域に働きかけていき、地域全体で子どもを育てていくという機運を高めていきます。

評価委員の意見

- 読書離れは家庭での生活やゲームやスマホ利用による影響が大きい。読書の楽しさを伝えるために、図書館やブックトークを活用するなど地道な取組が必要。
- みつけ塾はとても良い取組。過去を学ぶことが目標ではなく、未来の自分の生き方、物の見方、考え方に帰ってくるような積み重ねとなることが理想。ふるさと学習にみつけ塾を活用してもらいたい。
- みつけ塾や市の文化財冊子など改訂がなされていない、最新情報も反映されるような取組を行ってほしい。
- 他地域に住んだことのない多くの児童生徒に「見附が好きか」として聞く検証方法には疑問。

評価シート

No. 5

実施部署：学校教育課

<基本施策> (2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します	
<主要施策> ④ 豊かな人間性と社会性の育成を図ります	評価
<主要事業> 5 キャリア教育を推進します	B
<具体事業> 「みつけ Job チャレ教育」	

目的	○地元での起業・創業をはじめ、チャレンジを身近に感じて積極的に行動できる起業家精神と起業家的資質・能力を有する人材を育成します。(アントレプレナーシップ教育)
目標	○見附市小中学校共通アンケート項目「将来の夢や目標をもっていますか」「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しますか」の肯定的割合 80%以上を目指します。
執行の状況及び成果	<執行の状況> ○ みつけ Job チャレ教育実行委員会の取組 見附市では、アントレプレナーシップ教育の視点を位置付けた教育活動を、令和6年度から「みつけ Job チャレ教育」と名付けました。また、市内の企業や事業所、商店等を含む組織や各種団体等の代表者、そして市役所各課の代表者をメンバーとする「みつけ Job チャレ教育実行委員会」を立ち上げました。各学校における「みつけ Job チャレ教育」の推進をオール見附の体制で支援してきました。 実行委員会では、学校と事業所等をつなぐ役割を果たしたり、みつけこどもビジネスアイデアコンテスト2024を実施したりしました。 【みつけこどもビジネスアイデアコンテスト2024】 新潟大学経済科学部 准教授の伊藤 龍史様よりご助言をいただきながら、実施しました。見附の代表的な農産物である「ニラ」をモチーフにした商品等のアイデアを募集しました。単にアイデアを募るだけでなく、アイデアを生み出す過程を重視するために思考ツールを採用しました。『「みつけこどもビジネスアイデアコンテスト」を通じ、見附市特産のニラの活用を考えることで、見附市の特色や現状を再認識したり、未来を考えたりする話題が生徒からも聞かれた。』といった声が届きました。 新潟日報 2024. 11. 26 (火)

評価シート

執行の状況及び成果

○ 各学校の特色ある取組

各学校において、特色ある取組が展開されていました。見附の良さを生かした商品やサービスを提供する会社を立ち上げるシミュレーション学習に取り組んだ中学校がありました。「見附子育て教育の日」に各社のアイデアや事業計画をブースに分かれて来場された方に説明し、魅力を感じた商品やサービスに仮想通貨で投資(投票)してもらう活動を行いました。

小学校では、児童会の活動の中で、アントレプレナーシップ教育の視点を意識して取り組んだ学校がありました。全校縦割り班の活動、児童会祭りの準備・運営など、ねらいや役割を明確に設定し、自分たちで計画・運営する力やリーダーシップやコミュニケーション力、実行力などの力の育成を目指しました。また、ユネスコスクールと連動した服の力プロジェクトに取り組んだ学校もありました。服の力プロジェクトとは、校内や地域で着なくなった子ども服を回収し、回収した服は難民など服を必要とする人々に届ける活動です。服が集まらないという課題をもった子どもたちは『学校運営協議会』で主体的にアドバイスを求め、公民館に服を集める場所を確保してもらったり、学校運営協議会の人脈を活用したりする中で、課題を解決していました。

<成果>

以上のような取組を行い、将来の夢や目標をもつ子ども、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦する子どもが育まれています。小学生に比べ中学生の割合が少ないことが課題です。

項 目	小	中	全体
将来の夢や目標をもっていますか	82%	62%	76%
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	86%	78%	82%

今後の方針等

学校がより事業等と連携を図り、子どもたちのニーズに応じた特色ある教育活動が展開できるように、今年度見附市の事業所等をデータベースとした「みつけ Job チャレ図鑑」を作成します。また、みつけこどもビジネスアイデアコンテストも継続して実施し、子どもたちの豊かな発想力を引き出していきます。さらに、各中学校区で系統立ててみつけ Job チャレ教育を推進できるように、各学校の取組を一覧表にまとめていきます。

評価委員の意見

- Job チャレ教育は、新潟大の伊藤先生の指導や試行ツールを取り入れた取組。2年目に入り成果が上がってくることを期待。
- 「起業家精神の育成」という目的で企画立案する力をつけていくことは大事だが、親として起業へのリスクについて不安をもっている。将来の自立した生活に必要なお金、住まいについても触れられると良い。
- 新たな事業によって教員の業務負担増が心配。
- 学校、行政、企業が連携した体制の中で、児童が協力して課題解決の形をつくることは、こどもたちにとって意欲的な取り組みになっている。



評価シート

No. 6

実施部署：学校教育課

〈基本施策〉

(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

〈主要施策〉

⑤ 健やかな体の育成と体力向上を図ります

評価

〈主要事業〉

1 全校体制による体力向上の取組を推進します

〈具体事業〉

「スペシャリスト派遣事業」「投運動向上プロジェクト」

B

目的	全校体制による運動の推進を通して、子どもたちの体力の向上を図ります。
目標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、児童・生徒ともに国・県平均以上を目指します。
執行の状況及び成果	〈執行の状況〉 ○ スペシャリスト派遣事業 見附市内の小学校・中学校の体育授業（走運動等）に専門的な知識と技術、豊富な指導経験を持つ外部指導者を派遣することで、児童の運動への興味関心を高めるとともに、正しいランニングフォームやバランス、リズム感覚など運動の基礎となる能力の向上を図ってきました。 ● 派遣される種目 ・ 走運動（主に短距離走） ・ 体づくり運動（主にコーディネーショントレーニング） ○ 投運動向上プロジェクト 児童の投運動への興味・関心を高めるとともに、技術の定着を図り、体力テスト等における投運動の記録向上を目指す取組です。 小学校の体育授業等における投運動指導のより一層の充実を図るため、体育授業等（特に投運動を実施する時間）及び投運動の指導力向上を目的として、専門の知識と技術、指導力を持つ外部指導者を派遣しました。



評価シート

執行の状況及び成果	<成果> ○ 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より、すべての校種で全国平均以上でした。新潟県の平均が全国でも上位ということもあり、小学校では県平均を下回っていましたが、中学校では県平均も上回っていました。しかしながら、種目別にみると、上体おこしや反復横跳び、ソフトボール投げ等に課題が見られました。									
	種目別平均									体力合計点
	小5男子	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ	
	見附市	○	—	◎	○	○	—	—	○	○
	新潟県	16.71	19.77	34.94	43.23	51.48	9.49	152.97	21.02	54.40
	全国	16.02	19.19	33.79	40.67	46.90	9.50	150.46	20.74	52.54
	種目別平均									体力合計点
	小5女子	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ	
	見附市	○	○	◎	○	◎	◎	○	—	○
	新潟県	16.38	18.79	39.38	41.41	41.68	9.71	146.18	13.68	56.30
	全国	15.78	18.16	38.21	38.71	36.60	9.76	143.18	13.15	53.93
	種目別平均									体力合計点
	中2男子	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ	
	見附市	◎	○	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎
	新潟県	29.70	26.72	47.46	51.65	79.91	7.92	203.16	21.29	43.86
	全国	28.91	25.82	44.32	51.49	78.65	7.99	197.16	20.49	41.69
	種目別平均									体力合計点
	中2女子	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ	
	見附市	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎
	新潟県	23.53	22.50	49.58	46.03	52.04	8.90	169.58	12.69	49.38
	全国	23.14	21.47	46.44	45.57	50.48	8.96	166.22	12.32	47.22
※ ◎…国・県平均以上、○…国平均以上、—…国・県平均と同等または平均以下										
今後の方針	新潟県全体の平均が全国の中では上位であるため、見附の子どもの実態も全国的に見ると高い位置にあると言えます。課題については、引き続きスペシャリスト派遣事業や投運動向上プロジェクトによる専門的な指導を継続するとともに、児童が主体的に運動に取り組み、楽しみながら体を巧みに動かす力（巧緻性）や素早く動き出せる力（瞬発力）を高めることができるよう支援していく必要があります。									
評価委員の意見	○コロナ禍に外遊びやスポーツする機会が少なかったことがこどもたちの体力に影響しているのでは感じた。 ○投運動だけでなく、他の運動、例えば骨折しないように柔道の受け身を学ぶなどの他種目への展開も長い目でみると役立つのではないかと。正しい知識、フォームを専門家から学ぶのは素晴らしい経験、ぜひ継続してほしい。 ○スペシャリスト派遣はこどもものの意欲づけと技能向上に直結して効果的。身近なアスリートのセキノ興産等の長距離指導なども継続してやってほしい。 ○アスリートを講師に招き、適切な目標設定や困難な課題をどうやって乗り越えてきたのか、子どもたちが、その生き方を学ぶ学習機会の場があるとよい。									

評価シート

No. 7

実施部署：学校教育課

＜基本施策＞

（３）地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

＜主要施策＞

⑥ 地域連携の充実を図ります

評価

＜主要事業＞

４ 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育を推進します

＜具体事業＞

「見附市 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」

「わくわく体験塾」

B

目的	○「見附市 子育て 教育の日」の公開授業や「スクールアカウンタビリティ」の動画配信を通して、見附市や市立学校の特色ある教育活動や成果等を紹介し、総がかりの教育を推進する気運の醸成を図ります。 ○学校、地域、市民、行政が連携・協働し多様な体験活動を提供し、子どもの学ぶ意欲や社会性等を育みます。
目標	○児童・生徒１人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数が２．７人以上となることを目指します。 ○見附市小中学校共通アンケート項目「自分の住んでいる地域や見附のことが好きですか」の肯定的割合 90％以上を目指します。
執行の状況及び成果	＜執行の状況＞ ○ 「見附市 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」 市民の教育に対する関心と理解を深め、市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図るために、毎年１１月第３日曜日を「見附市 子育て 教育の日」と定めています。各学校のオープンスクールと合わせて、教育委員会・公立保育園・各学校の取組発表（スクールアカウンタビリティ）が開催されました。また、スクールアカウンタビリティは、オンデマンド配信も行いました。参加者からは以下のような声をいただいています（一部抜粋）。 ・どの子も主役の学年発表がとても良かったです。いつもたどたどしい話し方をしている子どもがお友達と一緒に堂々と話す姿に感動しました。普段とは違い地域の方や家族みんなで学校に行くことができ、夕ご飯がとても明るい賑やかな食事になりました。見附と言ったら教育の日があるところだよね！と言ってもらえるまで続けて欲しいと思います。 ・行政の説明部分はもっと具体的な内容を紹介してほしいと感じた。～の整備では、実態が見えてこない。学校の取組は非常に良い説明であり、通わせて良かったと感じている。今後ともよろしくお願いします。 ・すごくいい取組だと思うが、なかなか自分の子ども以外の学校に行くのは難しい。行ってみたい！とは毎年思っている。

評価シート

執行の状況及び成果

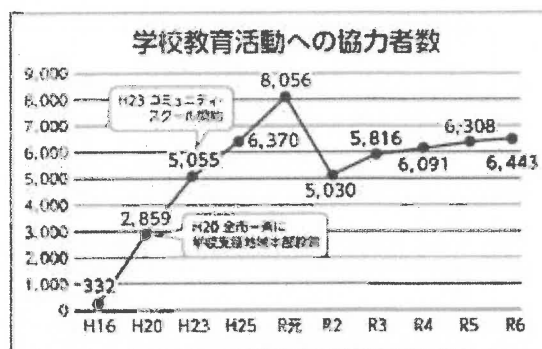
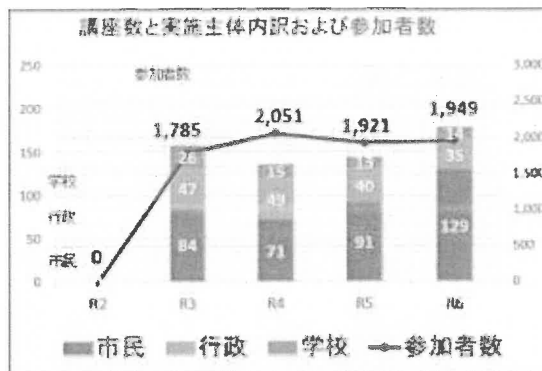
○ 「わくわく体験塾」

夏季休業中に学校間の枠を超えた異年齢交流活動を通して、互いに協力し相手を思いやる心を育てるとともに、児童生徒の健全育成を図ることを目的に、市民・学校・行政が総がかりで様々な講座・教室を実施しています。令和6年度は、アントレプレナーシップの視点を取り入れた子どもたちの興味関心・知的欲求を刺激する幅広い講座を開設することができました。

<成果>

○ アンケート結果等より

様々な取組を行う中で、学校の教育活動への協力者数については、コロナ禍以降少しずつ増えていますが、一人当たりの学校応援団数は2.3人とどまっております。一方、以下のアンケートより、ふるさと見附を愛する子どもは着実に育まれています。



<見附市小中学校共通アンケート項目>

項目	小	中	全体
自分の住んでいる地域や見附のことが好きですか	95%	92%	94%

今後の方針

今後も教職員、保護者、市民等が見附の子どもの育ちについて共に考える機会として、「見附市 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」に工夫・改善を加えて実施していきます。

また、学校、地域住民、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して子どもの健やかな育ちにかかわる協働の取組として、夏季休業中の「わくわく体験塾」の体験活動等の充実を図るとともに、対象を中学生等に広げた講座も開設していきます。

評価委員の意見

○スクールアカウンタビリティは保護者の参加が少ないことが残念。子どもと保護者が授業参観後に参加できるような改善はできないか。

○「わくわく体験塾」では申込や抽選等を市教委が行っている。以前、学校でも同様の取組をやった際、担当は本当に大変だった。ボランティア等の新しい組織に協力してもらうことはできないか。

○アートやクラフト講座の運営の経験から有意義な事業。市からの材料費補助が無くなり参加料の値上となっている中、講師や施設への負担増の課題もある。他、当日キャンセルや重複申込等、申込や案内方法は改善して欲しい。

○学童クラブと会場が離れていると送迎が難しいなど参加できない場合もある。学童クラブや学校等身近な会場で実施できると良い。

評価シート

No. 8

実施部署：学校教育課

〈基本施策〉 (4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します
--

〈主要施策〉 ⑧ 多様なニーズに対応した教育支援の充実を図ります	評価
〈主要事業〉 1 教育支援、相談支援体制を充実させます 〈具体事業〉 「見附市不登校支援プロジェクト」	B

目的	○不登校児童生徒に、個に応じた支援や人間関係づくり活動を通して、将来を見据えた社会的自立を支援します。
目標	○新たな不登校を生まないことを目指します。
執行の状況及び成果	〈執行の状況〉 ○ 見附市不登校支援プロジェクトに基づく支援 見附市では文部科学省の「CoCoLo プラン」を受け、見附市不登校支援プロジェクトに基づき「児童生徒の適切な学びの環境」の整備や相談体制を充実させてきました。 【環境（場所等）】 (1) 見附市教育支援センター「すこやかルーム」 「すこやかルーム」では、一人ひとりに合わせて個別学習や相談等を行います。また、各地区の公民館等に別室の「ふるさと教育支援センター」を設置しました。 (2) フリーラボみつけ プレイラボみつけを活用し、興味に応じて自分のやりたいことを決めて、自分のペースで活動や学習をしながら時間を過ごし、心のエネルギーをためる居場所です。 (3) 訪問教育支援 家に閉じこもりがちな児童生徒には、すこやかルームの訪問教育支援が直接家庭を訪問して様々な支援を行います。 (4) フリースクールとの連携 学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子どもが学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる民間施設です。 (5) 校内教育支援センターの充実 学校には行けるけれど自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校の相談室等を活用した居場所です。

評価シート

執行の状況及び成果	【相談体制】 (1) 青少年育成センター 学校に行きづらい、学習や生活に不安があるなどの困り感に寄り添い、様々な相談に対応します。電話でも面談でも相談が可能です。 (2) わたぼうし 子どもの発達に関して不安がある場合、どのような支援が適切かを特別支援の視点から考えます。 (3) 心の教室相談員 生徒が悩みなどを気軽に話せるよう、相談室等で生徒の話し相手となる相談員で、見附市の各中学校に配置しています。 (4) スクールカウンセラー（S C）・スクールソーシャルワーカー（S S W） 県教育委員会や中越教育事務所から各学校に派遣されます。 (5) シェイクハンド学校訪問 青少年育成センター所長と教育委員会指導主事が学期に1回全ての学校を訪問し、いじめや不登校の状況を把握するとともに、助言等を行います。 【その他】 ○不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを作成し、学校以外での学びが学習指導要領に照らし合わせた際に適切だと学校長が判断した場合、指導要録上出席扱いにできる目安を示したものです。 <成果> 以上のような取組と、それぞれの学校の丁寧な支援により、不登校児童生徒の人数はR 5からR 6にかけて、ほぼ横ばいとなっています。
今後の方針等	子どものおかれている状況が多様化（社会情勢の変化や家庭環境の複雑化など）しており、多様な支援策が求められています。特に家庭環境に介入するS S Wについては、中越教育事務所へ要請している状態であり、即時性に欠けてしまいます。見附市でもS S Wを雇用し、様々な子どもや家庭の困り感に対して即時的に対応していく必要があります。また、校内教育支援センターの運営については、学校に委ねるところが大きく、教職員の負担につながっています。国・県の事業と連動して校内教育支援センターを運営する人員も確保していく必要があります。
評価委員の意見	○教育支援センターは、実際に話しを伺って大変さがわかった。見附市も地域の協力により実施されているほか、人員の確保が大変な状況となっている。 ○フリースクール等の多様な学び場だけでなく、学校の出席として認められるようになったのは大きな前進。 ○事業の目的は「～社会的自立を支援する」となっており、その目標は「新たな不登校を生まないことを目指します」に違和感がある。「子どもが将来的に社会的自立を果たす」ことが目標かと思う。目標の文言について変更したほうがよい。 ○フリースクールでは、子どもたちがいきいきと活動し「居場所の確保」としては評価できる。今後は、その子の「学びの保証」をしていく必要性を感じた。市教委、学校、フリースクール等の関係者が連携して「居場所の確保」と「学びの保証」について模索していく必要がある。

評価シート

No. 9

実施部署：教育総務課

〈基本施策〉

(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します

〈主要施策〉

⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備

評価

〈主要事業〉

2 子どもの安全・安心の確保

〈具体事業〉

「交通課題検討プロジェクト」「通学路安全推進連絡協議会」

B

目的	小学校の通学路の危険個所を抽出し、行政、学校、PTA、警察、地域等により危険個所の認識を共有すると共に、効果的な対策についても協議を行い、通学路の安全確保を図ります。
目標	小学校の通学路について、市道だけでなく、国・県道も含めて安全対策等を図るための危険個所の洗い出しと優先順位付け、市等による対策の進捗等を共有する。
執行の状況及び成果	平成24年度に全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受けて、全国的な通学路の緊急点検が実施され、市においては平成27年度までに危険度の高い個所の安全対策を完了しました。以後、市関係課が連携した「見附市交通課題検討プロジェクト」により現地確認や安全対策方法の具体策の検討を行うほか、行政、学校、PTA、警察、地域等で構成した「通学路安全推進連絡協議会」において情報共有と意見聴取を行っています。 〈執行の状況〉 1. 交通課題検討プロジェクト (1) 学校による通学路の安全点検 教育総務課では、毎年、学校に対し通学路調査を実施しています。学校は、登校班毎の学年、人数、距離のほか、保護者や地域から聞き取った情報や要望を基に、危険個所等を報告します。 (2) 見附市交通課題検討プロジェクトでの検討・対策 学校からの報告をもとに、教育委員会、建設課、上下水道局、都市環境課、企画調整課など9つの庁内関係部署で構成する「交通P」で、現地確認などを行いながら、多角的な視点から交通課題を検討しています。なかでも、通学路などの歩行空間の安全安心に係る案件を優先し、市が管理する市道や排水路等の安全対策を進めています。 (3) 令和6年度は、通学路11か所（他の地元要望を含む全体188か所）を要検討個所としてリスト化し、このうち新たに重点対策個所として通学路4か所（全体11か所）を事業化しました。事業化しない20か所を除く、164か所を次年度への継続としました。

評価シート

執行の状況及び成果	2. 通学路安全推進連絡協議会 (1) 日 時 令和7年3月21日(金) (2) 会 場 見附市役所 (3) 参集者 学 校：葛巻小学校、見附小 PTA 会長 地域コミュニティ（葛巻、北谷北部、今町田園、まちなか西） 国：長岡国道事務所、県：長岡地域振興局、見附警察署 市：建設課、都市環境課 その他：見附地区交通安全協会 事務局：教育総務課、企画調整課、建設課 (4) 説明事項 ○R5年度までの安全対策工事等の実施報告 ①R4から継続16か所、②R5追加2か所、 ③R5完了11か所、④R5対策中6か所、 ⑤着手未定・検討中3か所 ○R6年度の安全対策の実施状況 ①R5からの継続9か所、②R6追加4か所、 ③R6完了3か所、④R6対策中7か所 ⑤着手未定・検討中3か所 〈成果〉 市では通学路の安全対策を道路整備事業の最重点に掲げており、他の要望よりも上位に改良工事等を実施するよう全庁的な対応を行っています。これらに伴う1年間の取組と今後の改良等の見通しについては、学校、PTA、地域だけでなく道路交通にかかわる国、県、警察の関係者も含めた協議会で情報共有、意見聴取することで安全対策への整備と理解が進むように努めています。 重点対策個所については道路改良のように多額の経費や年月が掛かるものもありますが計画的に解消するよう見通しを持った対応となりました。
今後の方	通学路は、市道以外にも国道、県道など市内全域に渡ります。そのため、庁内関係課だけでは検討・対策が不十分な場合があります。また、保護者や地域の視点も取り入れることが重要です。「通学路安全推進連絡協議会」では、市、教育委員会と国道事務所や県地域振興局、警察、学校、保護者、地域等と一緒に検討を進め、対策の進捗状況の確認も行いながら、子どもたちの安心・安全な通学路の安全を確保していきます。
評価委員の意見	○通学路や交通安全に関わる事業は、費用面とのバランスも考慮して優先的に進めて行ってほしい。 ○学校現場では、通学路点検の職員負担は大きい。地域の元気な高齢者や登下校の見守りボランティアの協力を得て通学路点検をすることはできないか。 ○通学路が長く、人家が少ない地域での緊急時に子どもが助けを求めたり、知らせたりできる仕組みづくりが必要。 ○八潮市での道路陥没事故を受け、市による定期的な道路、下水道、橋梁といったインフラ点検を継続的に実施する重要性を再認識した。

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 令和6年度

1 令和6年第3回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年5月27日（月） 午後2時00分

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（18件）

議第30号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第31号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第32号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議第33号 専決処分について（見附市立学校学校運営協議会委員の委嘱について）

議第34号 専決処分について（見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について）

議第35号 専決処分について（見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について）

議第36号 専決処分について（見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について）

議第37号 専決処分について（子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について）

議第38号 専決処分について（見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について）

議第39号 専決処分について（第三者委員の委嘱について）

議第40号 見附市立学校配置等検討委員会委員の委嘱について

議第41号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第42号 見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について

議第43号 見附市出産・子育て応援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第44号 見附市利用者支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第45号 見附市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第46号 見附市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第47号 令和6年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育課関係予算の原案について

●報告事項（3件）

・工事請負契約の締結について

・中学校部活動地域移行に関する進捗状況等について

・和楽保育園の運営状況等について

2 令和6年第4回見附市教育委員会臨時会

●日時 令和6年7月26日(金) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(2件)

議第48号 専決処分について(見附市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則の制定について)

議第49号 令和7年度使用教科用図書の採択について

●報告事項(4件)

- ・6月市議会定例会一般質問について
- ・工事請負契約の締結について
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・見附市立学校配置等検討委員会の開催状況等について
- ・ビジネスアイデアコンテストについて
- ・プレイラボみつけの利用状況について

3 令和6年第5回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年8月28日(水) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(7件)

議第50号 見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について

議第51号 見附市第3子以降1・2歳児認可外保育施設保育料無償化事業補助金交付要綱の制定について

議第52号 見附市第3子以降1・2歳児保育料無償化事業補助金交付要綱の制定について

議第53号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第54号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第55号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の承認について

議第56号 令和6年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項(3件)

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果(速報値)について
- ・わくわく体験塾について
- ・保育料の過誤徴収について

4 令和6年第6回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年10月1日(火) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(1件)

議第57号 見附市保育料過誤納金返還要領の制定について

●報告事項(1件)

・9月市議会定例会について

5 令和6年第7回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年11月29日(金) 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事(16件)

議第58号 専決処分について(個人演説会等における施設整備の程度および納付すべき費用の一部を改正する告示の制定について)

議第59号 専決処分について(令和6年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について)

議第60号 見附市児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則の制定について

議第61号 見附市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第62号 見附市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱の制定について

議第63号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第64号 見附市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第65号 見附市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第66号 見附市妊産婦医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第67号 見附市不育症医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第68号 見附市不妊治療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第69号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第70号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第71号 見附市子どもの医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第72号 令和6年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第73号 令和7年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

●報告事項（5件）

- ・不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について
- ・スクールアカウンタビリティについて
- ・こども計画策定の進捗について
- ・就学支援委員会の審議内容について
- ・見附市立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の改定について

6 令和7年第1回見附市教育委員会定例会

●日時 令和7年2月19日（水） 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事（9件）

議第1号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第2号 見附市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

議第3号 見附市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱を廃止する要綱の制定について

議第4号 見附市子ども支援対策地域協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第5号 見附市未熟児養育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第6号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第7号 令和6年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

議第8号 令和7年度見附市一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について

議第9号 教職員（管理職）人事の内申について

●報告事項（3件）

- ・12月市議会定例会一般質問について
- ・学校給食費の改訂について
- ・小・中・特別支援学校卒業式への臨席について

7 令和7年第2回見附市教育委員会定例会

●日時 令和7年3月19日（水） 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事（13件）

議第10号 専決処分について（教職員人事の内申について）

議第11号 専決処分について（職員人事の内申について）

- 議第 12 号 学校耳鼻科医の委嘱および解嘱について
- 議第 13 号 学校薬剤師の委嘱および解嘱について
- 議第 14 号 見附市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 15 号 見附市地域子育て支援拠点事業補助金交付要綱の制定について
- 議第 16 号 見附市子ども・子育て地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第 17 号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第 18 号 見附市産後ケア事業実施要綱の制定について
- 議第 19 号 見附市ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第 20 号 見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第 21 号 見附市保育対策総合支援事業補助金交付要綱の制定について
- 議第 22 号 見附市保育対策総合支援事業補助金交付要領を廃止する要領の制定について

●報告事項（3 件）

- ・ 3 月市議会定例会一般質問について
- ・ 見附市立学校配置等検討委員会の答申について
- ・ 学校給食費の改訂について
- ・ 見附市いじめ防止等のための基本的な方針の改正について
- ・ 見附市こども計画について
- ・ 令和 7 年度新採用・転入教職員面識会の開催について
- ・ 令和 6 年度高等学校進学状況（令和 7 年 3 月卒業生）について